

令和 8 年度

5 月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和 8 年 5 月 1 4 日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第8号」、「議題第9号」、「議題第10号」については、個人情報が含まれるものであることから、「その他②」については、後日公開されることから、「その他③」については、公にすることにより率直な意見の交換が損なわれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和8年度4月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第6号

県立特別支援学校管理運営規則の一部改正について

◎ 議題第7号

県立特別支援学校の部及び高等部の学科等に関する規則の一部改正について

特別支援教育課長（資料に沿って説明）

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定いたします。

◎ その他①

令和7年度特別支援学校高等部卒業生の進路状況について

特別支援教育課長（資料に沿って説明）

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

松山竜也委員

資料を拝見しますと、就職希望者に対する就職率は高い水準にある一方で、福祉サービス利用の割合も大きく、障がいの重度化や多様化への対応が重要になっていると感じました。そのような中、資

料では、就職希望者に対する一般就労率は67.2%となっておりますが、一般就労の希望者数と、就労継続支援A型を希望された方の人数と割合については把握されておりますでしょうか。また、先日開校しました高等特別支援学校では、目標の一つとして一般就労100%を目指すとのお話もありました。この目標は、障がいのある御本人、そして保護者にとっても大変意義のあるものと感じており、今後の成果にも期待しているところです。あわせて、進路とは若干異なる視点にはなりますが、私自身、仕事で関わっております児童福祉の分野におきましても、医療的ケア児への対応は大変重要な課題となっていると感じております。障がいの重度・多様化が進む中、令和2年3月に策定された「宮崎県医療的ケア実施ガイドライン」では、特別支援学校医療的ケア実施教員等研修を実施し、「認定特定行為業務従事者」の養成を進めているところですが、現在の高等学校での医療的ケア児の在籍状況や、認定特定行為業務従事者の配置状況はどのようになっているのか、わかる範囲で教えていただけますでしょうか。

特別支援教育課長

就労継続支援A型を希望して就職をした人数は15名で、卒業生全体の内の8.5%でした。次に、高等学校での医療的ケア児の在籍については0名で、認定特定行為業務従事者の配置についても0名となっております。参考までに、特別支援学校高等部の医療的ケア児については、13名が在籍しております。また、認定特定行為業務従事者の配置については0名となっておりますが、本県は、特別支援学校に学校看護師を配置しており、医療的ケアを実施する十分な環境ができております。

木村委員

一般就労も大切だと感じますが、一般就労先で働き続けることが難しい現状もあると思いますので、在学中から個人にあった進路指導をしっかりと行ってほしいと考えます。

特別支援教育課長

引き続き、生徒一人ひとりの実態に応じた、自立と社会参加のために、在学中における丁寧な進路指導に努めてまいります。

森山委員

進学率について、0%になった原因はなぜでしょうか。実際進学したいと考える生徒がいた場合、どのように支援していくものでしょうか。

特別支援教育課長

進学を選択肢として考えることが多い「都城さくら聴覚支援学校」、「明星視覚支援学校」の生徒が全て就職を選択したからでございます。また、進学を希望する際には、明星視覚支援学校の専攻科や筑波技術大学、筑波大学附属視覚・聴覚特別支援学校専攻科等に近年進学しております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、6月25日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

(14:19終了)